



臨床研究推進セミナー 医療機器開発特別セミナー（共催）

※医学研究科医科学専攻大学院特別講義「産学連携特論」としても開講します

医学部生、医師及び医療（企業）関係者のための 今更聞けない「特許制度」「医療機器特許」 「共同研究にあたっての注意点」について

大学発ベンチャー設立が盛んになり、企業との共同研究も重要になっており、特許出願・権利化が極めて重要になって久しい。今がチャンス！今更、誰にも聞けない、わかりにくい特許制度、医療機器特許の現状、共同研究にあたっての注意点等を、研究者、特許庁審査官、大学知財マネージャー、会社設立等を経験した弁理士が、丁寧に解説します。

対 象：研究責任医師、一般の臨床研究従事者

日 時：2021年1月12日（火）18:00～19:30

講 師：福島 芳隆 先生（福島総合特許事務所 代表）

★受講希望の方へ★ 本セミナーは、ライブ配信にて開催いたします。

お手数ですが、1月11日（月）までに以下の申込フォームよりご登録をお願いいたします。

申込URL：<https://redcap-t1.med.kobe-u.ac.jp/redcap/surveys/?s=PT8HHKCDTX>



臨床研究推進センターホームページ：<http://www.hosp.kobe-u.ac.jp/ctrc/researcher/seminar.html>

【お問い合わせ先】 神戸大学医学部附属病院 臨床研究推進センター

TEL：078-382-5400 / e-mail：k9ccr-seminar@med.kobe-u.ac.jp

【大学院講義として参加する学生への注意事項】 大学院特別講義「産学連携特論」として出席する大学院生は、Google Classroomにて、必ず注意事項を確認してください。また、ログインは**18時15分**で締め切ります。

【（参考）研究に関する主な教育・研修表】

※ 当該セミナーは臨床研究従事者必修講習です

名称	コンテンツ	受講頻度
臨床研究従事者必修講習	・ 臨床研究推進セミナー（学内e-learning） ・ ICR-Web（学外e-learning）	毎年度
コンプライアンス教育	・ 研究費の不正使用防止について（学内e-learning）	採用時のみ
研究倫理教育	・ eAPRIN（旧 CITI JAPAN）	採用時（以降は5年に1度）

このセミナーは、業務上必須のものではありませんので、原則、所定労働時間外であったとしても超過勤務手当は支給されません。ただし、上司からの業務命令（指示）を受けた場合は超過勤務手当が支給されますので、申告してください。

なお、「神戸大学大学院医学研究科又は医学部附属病院における臨床研究従事者等に関する教育・研修にかかる実施要項」で規定されている、臨床研究従事者等が受講すべき教育・研修として本セミナーを選択し、上司からの承認を得て受講する場合（各年度1回に限る）は、所定労働時間外の受講については超過勤務手当が支給されますので、申告ください。